

労働者派遣事業に係わる情報提供

株式会社グッドウェイ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせ致します。

対象期間 2020年10月1日～2021年9月30日

事業所の名称 株式会社グッドウェイ 芝分室

事業所の所在地 東京都港区芝2丁目29番11号

派遣労働者の数 10名

労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先事業所数） 2件

マージン率 36.6%

キャリアコンサルティング相談窓口 システム部 TEL03-6453-8210

キャリアアップ教育訓練

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金有無	費用負担
ビジネスマナー研修	新規採用者	派遣元	OJT	有	無
プログラミング基礎研修	1年以上の雇用見込み者	派遣元	OJT	有	無
プログラミング応用研修	1年以上の雇用見込み者	派遣元	OJT	有	無
リーダー研修	入社2年目以降	派遣元	OJT	有	無

法30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定方式による労使協定の締結をしている

対象範囲：派遣先でプログラマー及びシステムエンジニアの業務に従事する従業員

期間：2022年4月1日～2023年3月31日